

4 本市の消費者教育に関する取組状況

(1) 重点目標別取組状況

本市では、第1次沼津市消費者教育推進計画で掲げた重点目標に関する取組を実施してきました。

環境、子育て、体験学習、福祉、人権、防災など、消費者教育の内容や対象範囲は関係各課でそれぞれ異なりますが、消費者市民社会の構築など、国の基本方針における消費生活の対象領域の多くと重なっています。

令和元年度（2019年度）に実施した消費者教育の関連事業は次のとおりです。

重点目標1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及・啓発		
方 向 性	推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及・啓発をする。 消費生活センター職員（消費生活相談員及び職員）が「消費者市民社会」について教育できるよう資質向上を図る。	担当課 ・消費生活センター ・市民相談センター ・地域自治課 ・健康づくり課 ・社会福祉課 ・子育て支援課 ・商工振興課 ・農林農地課
該 当 事 業	・乳幼児保護者への啓発 ・消費生活川柳 ・消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン ・消費生活展 ・暮らしのセミナー ・親子消費者教室 ・出前講座 ・各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信 ・消費生活サポーター養成講座 ・消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行	
	・人権教育	
	・職業講話	
	・国際交流フェア	
	・各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談	
	・一人暮らし高齢者に対する消費者啓発	
	・公立保育所の栄養士による食育講座	
	・公立保育所の栄養士による栄養相談	
	・クッキング保育	
	・ロボット工作事業	
・伝統技能体験事業		
・食育DAY キャンプ in ぬまづ ・学校給食への茶飯提供と生産者試食の実施 ・食育体験ツアー ・お茶講座 ・農林まつり		

該 当 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・深海魚を活用した地域産業活性化事業 ・魚食普及促進事業 ・水産加工品普及宣伝事業 ・おさかな教室 	水産海浜課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ぬまづエコ活動コンテスト ・アースキッズチャレンジ ・夏休み親子エコ教室 ・ぬまづエコ-CO2（エココツ）アクション 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト作製講座 ・夏休みリサイクル施設見学会 ・出前講座 ・ごみ分別説明会 ・ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定制度 ・ぬまづフリーマーケットフェスティバル ・エコ・クッキング教室 	環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展での「沼津の水道・下水道」についての啓発活動 ・地域交流推進・外部人材活用事業 ・出前講座 ・自信がもてる子育て講座 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者被害防止啓発 ・出前講座 ・消費生活展での消費者啓発 ・ローリングストックを活用した料理教室 	クリーンセンター 管理課
	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブキッズ（リーダー育成） ・多重債務に関するセミナー 	
		水道総務課
		学校教育課
		生涯学習課
		沼津市消費者協会
		沼津市子ども会育成連絡協議会
		静岡県労働金庫沼津支店

◎ : 本市の消費者教育への取組にご協力いただいた団体、事業者（敬称略）

重点目標2 各主体への意識付け及び実践方法の普及

方向性	各主体が実施する事業と消費者教育との関係を整理する。 消費者教育を行っているという意識付けを各主体に対して図る。	
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 ・消費生活展【再掲】 ・くらしのセミナー【再掲】 ・親子消費者教室【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 ・消費生活センター養成講座【再掲】 ・静岡県消費者啓発チラシの組回覧 	消費生活センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講話【再掲】 ・外国人住民のための防災講座 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者に対する消費者啓発【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統技能体験事業【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶講座【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・深海魚を活用した地域産業活性化事業【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工品普及宣伝事業【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・おさかな教室【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ぬまづエコ活動コンテスト【再掲】 ・夏休み親子エコ教室【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト作製講座【再掲】 ・夏休みリサイクル施設見学会【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・ぬまづフリーマーケットフェスティバル【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展での「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流推進・外部人材活用事業【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座【再掲】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務に関するセミナー【再掲】 	
担当課		地域自治課
		社会福祉課
		商工振興課
		農林農地課
		水産海浜課
		環境政策課
		クリーンセンター 管理課
		水道総務課
		危機管理課
		学校教育課
		生涯学習課
		沼津市消費者協会
		静岡県労働金庫沼津支店
		◎
		◎

◎：本市の消費者教育への取組にご協力いただいた団体、事業者（敬称略）

重点目標3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化

方向性	地域におけるさまざまな関係団体等と連携し啓発を図る。 福祉関係者との連携を強化し、啓発や見守り力を強化する。		
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活川柳【再掲】 ・消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 ・消費生活展【再掲】 ・くらしのセミナー【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 ・消費生活センター養成講座【再掲】 ・静岡県消費者啓発チラシの組回覧【再掲】 ・敬老行事参加者に対する啓発 ・一人暮らし高齢者向け啓発 ・筋力パワーアップ教室での啓発 ・消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行【再掲】 ・出前講座・消費者教育DVD貸出の周知 ・人権教育【再掲】 ・国際交流フェア【再掲】 ・外国人住民のための防災講座【再掲】 ・一人暮らし高齢者に対する消費者啓発【再掲】 ・防災とボランティア週間啓発 ・魚食普及促進事業【再掲】 ・ぬまづエコ活動コンテスト【再掲】 ・ぬまづエコ-CO2（エココツ）アクション【再掲】 ・ダンボールコンポスト作製講座【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・ごみ分別に関する説明会【再掲】 ・ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定制度【再掲】 ・ぬまづフリーマーケットフェスティバル【再掲】 ・エコ・クッキング教室【再掲】 ・消費生活展での「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・地震防災強化月間 ・防災とボランティア週間啓発 ・出前講座【再掲】 ・高齢者被害防止啓発【再掲】 ・消費生活展での消費者啓発【再掲】 ・ローリングストックを活用した料理教室【再掲】 ・消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架 ・消費生活センター啓発リーフレットのラック配架 	担当課	○ ○ ○

◎ : 本市の消費者教育への取組にご協力いただいた団体、事業者（敬称略）

重点目標4 若年者に対する消費者教育の充実

方向性	学校、家庭等において、年齢に応じた消費者教育を実施する。 教育委員会等と連携して、学校等における消費者教育を支援する。		
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児保護者への啓発【再掲】 ・消費生活川柳【再掲】 ・消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 ・消費生活展【再掲】 ・くらしのセミナー【再掲】 ・親子消費者教室【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 ・静岡県消費者啓発チラシの組回覧【再掲】 ・出前講座・消費者教育DVD貸出の周知【再掲】 	担当課	消費生活センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育【再掲】 		市民相談センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講話【再掲】 		地域自治課
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流フェア【再掲】 		健康づくり課
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民のための防災講座【再掲】 		看護専門学校
	<ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談【再掲】 		社会福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次講義「環境と健康」 		子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次講義「情報科学」 		商工振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災とボランティア週間啓発【再掲】 		農林農地課
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の栄養士による食育講座【再掲】 ・公立保育所の栄養士による栄養相談【再掲】 ・クッキング保育【再掲】 ・ロボット工作事業【再掲】 ・伝統技能体験事業【再掲】 		水産海浜課
	<ul style="list-style-type: none"> ・食育DAY キャンプ in ぬまづ【再掲】 ・学校給食への茶飯提供と生産者試食の実施【再掲】 ・お茶講座【再掲】 ・農林まつり【再掲】 ・深海魚を活用した地域産業活性化事業【再掲】 ・魚食普及促進事業【再掲】 ・おさかな教室【再掲】 ・ぬまづエコ活動コンテスト【再掲】 ・アースキッズチャレンジ【再掲】 ・夏休み親子エコ教室【再掲】 ・ぬまづエコ-CO2（エココツ）アクション【再掲】 		環境政策課

該 當 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト作製講座【再掲】 ・夏休みリサイクル施設見学会【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・ごみ分別説明会【再掲】 ・ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定制度【再掲】 ・ぬまづフリーマーケットフェスティバル【再掲】 ・エコ・クッキング教室【再掲】 	担当課	クリーンセンター 管理課
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展での「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 		水道総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座【再掲】 		危機管理課
	<ul style="list-style-type: none"> ・地震防災強化月間【再掲】 		市立沼津高等学校
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災とボランティア週間啓発【再掲】 		学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭基礎授業 		生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流推進・外部人材活用事業【再掲】 		沼津市消費者協会
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座【再掲】 		沼津市子ども会育成連絡協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・自信がもてる子育て講座【再掲】 		◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座【再掲】 		◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展での消費者啓発【再掲】 		◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブキッズ（リーダー育成）【再掲】 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務に関するセミナー【再掲】 		

◎：本市の消費者教育への取組にご協力いただいた団体、事業者（敬称略）

重点目標5 消費生活センターの拠点化

方 向 性	<p>消費生活センターが中心となって各主体に働きかけを行う。 各主体と相互に連携しながら、消費者教育に取り組む。 各主体のスキルアップへの支援を行う。 消費者教育の具体的な取組事例の紹介等を行う。 消費生活センターの業務の周知を図る。 消費者教育の担い手を育てる。</p>	該 当 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児保護者への啓発【再掲】 ・消費生活川柳【再掲】 ・消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 ・消費生活展【再掲】 ・くらしのセミナー【再掲】 ・親子消費者教室【再掲】 ・出前講座【再掲】 ・各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 ・消費生活センター養成講座【再掲】 ・静岡県消費者啓発チラシの組回覧【再掲】 ・敬老行事参加者に対する啓発【再掲】 ・一人暮らし高齢者向け啓発【再掲】 ・筋力パワーアップ教室での啓発【再掲】 ・消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行【再掲】 ・出前講座・消費者教育DVD貸出の周知【再掲】 ・一人暮らし高齢者に対する消費者啓発【再掲】 ・消費生活展での「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 ・消費生活展での消費者啓発【再掲】 ・消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架【再掲】 ・消費生活センター啓発リーフレットのラック配架【再掲】 	担当 課	消費生活センター
				社会福祉課	◎
				水道総務課	◎
				沼津市消費者協会	◎
				静岡県労働金庫沼津支店	◎
				沼津市商店街連盟	◎

◎：本市の消費者教育への取組にご協力いただいた団体、事業者（敬称略）

このように本市では、関係各課を通じて様々な消費者教育に該当する事業を行っています。毎年、消費者教育推進地域協議会にこれら事業の進捗状況や実績を報告し、評価をしていただいています。

消費生活に関する教育が、市民の皆さんに浸透するよう継続的に事業を実施するとともに、他部署と連携しより効率的・効果的な取組について検討していくことが必要です。

(2) 重点目標別事業の達成度

消費者教育上の重点目標別事業の達成度は以下のとおりです。

達成度Aは事業実施計画（目標値）に対し80%以上達成した事業、達成度Bは60%以上80%未満の事業、達成度Cは60%未満の事業です。

平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）にかけて事業数が21事業増加しています。また、達成度Aは比較的高く、令和元年度（2019年度）において67.2%ですが、達成度Cも2.4%あることから、更に達成度を上げるため計画的な取組が必要です。

令和元年度（2019年度）

重点目標	事業数	達成度別内訳							
		A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	50	35	70.0%	7	14.0%	1	2.0%	7	14.0%
2 各主体への意識付け及び実践方法の普及	28	21	75.0%	4	14.3%	0	0.0%	3	10.7%
3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	35	23	65.7%	5	14.3%	1	2.9%	6	17.1%
4 若年者に対する消費者教育の充実	51	41	80.4%	5	9.8%	1	2.0%	4	7.8%
5 消費生活センターの拠点化	20	9	45.0%	6	30.0%	1	5.0%	4	20.0%
合計	184	129	67.2%	27	16.5%	4	2.4%	24	13.9%

平成30年度（2018年度）

重点目標	事業数	達成度別内訳							
		A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	51	32	62.7%	9	17.6%	1	2.0%	9	17.6%
2 各主体への意識付け及び実践方法の普及	28	17	60.7%	6	21.4%	1	3.6%	4	14.3%
3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	35	20	57.1%	10	28.6%	0	0.0%	5	14.3%
4 若年者に対する消費者教育の充実	52	37	71.2%	8	15.4%	1	1.9%	6	11.5%
5 消費生活センターの拠点化	19	8	42.1%	7	36.8%	1	5.3%	3	15.8%
合計	185	114	58.8%	40	24.0%	4	2.5%	27	14.7%

平成 29 年度（2017 年度）

重点目標	事業数	達成度別内訳							
		A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	53	38	71.7%	4	7.5%	1	1.9%	10	18.9%
2 各主体への意識付け及び実践方法の普及	16	11	68.8%	2	12.5%	1	6.3%	2	12.5%
3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	36	26	72.2%	4	11.1%	1	2.8%	5	13.9%
4 若年者に対する消費者教育の充実	55	41	74.5%	6	10.9%	2	3.6%	6	10.9%
5 消費生活センターの拠点化	4	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%
合計	164	118	67.4%	17	13.4%	5	2.9%	24	16.2%

課 題

本市が実施する各事業と消費者教育との関連付け

各部署が実施している消費者教育に関連する事業について、取組を継続し意識付けを行うとともに、連携を強めてより効果的に取り組む必要があります。